【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年3月25日

【会社名】 東洋機械金属株式会社

【英訳名】 TOYO MACHINERY & METAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 十亀 和則

【本店の所在の場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 酒井 雅人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1

【電話番号】 (078) 942 - 2345(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 酒井 雅人

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 1,025,100,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

## 第1【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,700,000株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら限定のない 当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 本有価証券届出書に係る自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)は、平成31年3月25日(月)開催の当社取締役会決議によるものであります。
  - 2.本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
  - 3. 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称:株式会社証券保管振替機構

住所:東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

### 2 【株式募集の方法及び条件】

### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	1,700,000株	1,025,100,000	
一般募集			
計(総発行株式)	1,700,000株	1,025,100,000	

- (注) 1.第三者割当の方法によります。
  - 2.発行価格の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

#### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
603		100株	平成31年4月11日(木) ~ 平成31年4月16日(火)		平成31年4月17日(水)

- (注) 1.第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
  - 2.発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
  - 3.申込み及び払い込みの方法は、申込期間内に当社及び割当予定先との間で当該株式の総数引受契約を締結し、払込期日までに後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。
  - 4.申込期間内に当社及び割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われません。

#### (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
東洋機械金属株式会社 本社	兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の 1

#### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地	
株式会社三菱UFJ銀行 神戸中央支店	兵庫県神戸市中央区明石町48	

#### 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

### 4 【新規発行による手取金の使途】

#### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)	
1,025,100,000	6,000,000	1,019,100,000	

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であります。
  - 2.発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用、ファイナンシャルアドバイザリー手数料等、有価証券届出書等の書類作成費用及びその他費用の概算です。

#### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額1,019,100,000円の具体的な使途につきましては、生産能力増強の為の設備投資に充当する予定であり、具体的な資金使途は以下の通りです。

なお、上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は銀行預金で管理する予定です。

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
大型マシニングセンター導入	337 2020年2月~2020年8月	
電気部品自動倉庫建設	140	2020年12月
鋳物自動倉庫建設	98	2019年 5 月 ~ 2019年11月
中大型組立工場建設	444	2019年10月~2020年12月

当社製品である射出成形機・ダイカストマシンに搭載する主要部品の切削、研磨を行う機械であり特に射出成 形機の中大型機の増産計画に対応するため導入

主要部品の入出庫管理をシステム化することでこれにかかる時間を短縮することができ生産効率の向上が見込めるため導入

中期経営計画に掲げている射出成形機の中大型機の増産計画に対応するため当該組立工場を建設する資金の一部(本社敷地内に建設予定)

## 第2【売出要項】

該当事項はありません。

# 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

## 1 【割当予定先の状況】

a.割当予 定先の	名称		マルカキカイ株式会社(マルカキカイ株式会社は、本年4月1日より株式会社マルカに社名変更、以下同じ)		
	本店の所在地		大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号		
概要	直近の有価証券報告書等の提出日		(有価証券報告書) 第72期(自平成29年12月 1 日 至平成30年11月30日) 平成31年 2 月21日近畿財務局長に提出		
	出資	当社が保有している割当予定先 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	10,000株		
b.提出者:	関係	割当予定先が保有している当社   の株式の数   (平成30年9月30日現在)	22,100株		
と割当 予定先	人事関係		該当事項はありません。		
との間 の関係	資金関係		該当事項はありません。		
	技術関係		該当事項はありません。		
	取引関係		平成29年度実績として、当社製品の販売高2,990百万円の売上 があります。		

	名称		株式会社山善	
	本店の所在地		大阪府大阪市西区立売堀二丁目 3 番16号	
a. 割当予 定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		(有価証券報告書) 第72期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 平成30年6月27日関東財務局長に提出 (四半期報告書) 第73期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) 平成30年8月9日関東財務局長に提出 第73期第2四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日) 平成30年11月7日関東財務局長に提出 第73期第3四半期(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日) 平成31年2月12日関東財務局長に提出	
		当社が保有している割当予定先 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。	
b.提出者		割当予定先が保有している当社 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。	
と割当 予定先	人事関係		該当事項はありません。	
との間 の関係	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関	<b>目係</b>	該当事項はありません。	
	取引関	<b>引係</b>	平成29年度実績として、当社製品の販売高1,247百万円の売上 があります。	

	名称		第一実業株式会社			
	本店の所在地		東京都千代田区神田駿河台4丁目6番地(御茶ノ水ソラシティ)			
a.割当予 定先の 概要	直近の有価証券報告書等の提出日		(有価証券報告書) 第95期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 平成30年6月26日関東財務局長に提出 (四半期報告書) 第96期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) 平成30年8月8日関東財務局長に提出 第96期第2四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日) 平成30年11月9日関東財務局長に提出 第96期第3四半期(自平成30年10月1日 至平成30年12月31日) 平成31年2月13日関東財務局長に提出			
	出資	当社が保有している割当予定先 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。			
b.提出者:		割当予定先が保有している当社 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。			
と割当 予定先	人事関係		該当事項はありません。			
との間の関係	資金関係		該当事項はありません。			
	技術関	係	該当事項はありません。			
	取引関	7条	平成29年度実績として、当社製品の販売高1,309百万円の売上 があります。			

	名称		安田工業株式会社	
	本店の所在地		岡山県浅口郡里庄町浜中1160	
a.割当予 定先の	代表者の役職及び氏名		代表取締役社長 安田 拓人	
概要	資本金		40,500千円	
	事業の内容		工作機械および半導体製造装置の製造、関連部品の卸売、修理 およびメンテナンス	
	主たる出資者及びその出資比率		株式会社ヤスダインターナショナル 29.6%	
	出資	当社が保有している割当予定先 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。	
b.提出者:	関係	割当予定先が保有している当社 の株式の数 (平成30年9月30日現在)	該当事項はありません。	
と割当 予定先	人事関係		該当事項はありません。	
との間 の関係	資金関係		該当事項はありません。	
	技術関	係	該当事項はありません。	
	取引隊	<b>月</b> 係	平成29年度実績として、同社製品の仕入高249百万円があります。	

#### c . 割当予定先の選定理由

当社は、大正14年の創業以来『お客さまを大切にし、お客さまとともに発展したい』という一貫した思いのもと、事業を発展させてまいりました。お客さまに役立つ使い勝手の良いマシンを提供し続けることを基本に、昭和59年より業界に先駆けて開発した電動サーボ技術で、射出成形機、ダイカストマシンを通じ、環境負荷低減を含めた社会の期待に応える企業をめざしています。

当社は、平成30年6月に中期経営計画「TOYO Great Global Plan 2020(2018~2020年度)」を策定、「グローバル成長戦略を発展させる事業の拡大と成長、構造改革」を基本方針とし、今後も当社は、お客さまの役に立つ技術を磨き上げ、お客さまの商品価値を高める "Customer's Value Up" を展開し、来るべき100周年に向かって、さらなる発展をめざします。

そのような中、当社が将来に向けて更なる発展を図るためには、引き続き、取引先との関係強化及び当社生産能力増強の為の設備投資が必要であるところ、当社が保有する自己株式の活用も含めて様々な観点から検討を重ねてまいりました結果、取引先との関係強化を図りつつ、自己資本の充実にもつながるものと考え、当社の従来からの主要取引先でもありますマルカキカイ株式会社、株式会社山善、第一実業株式会社および安田工業株式会社の各社を対象とした第三者割当による自己株式の処分を行うことが合理的と判断いたしました。

本自己株式処分の割当予定先であるマルカキカイ株式会社は、アメリカとアジアに23拠点を持ち、60年以上の海外取引を活かした国際ネットワークを有する商社であります。同社に対しては当社製品である射出成形機を販売しております。

本自己株式処分の割当予定先である株式会社山善は、生産財・住設建材・家庭機器の3つの事業領域における専門商社であります。同社に対しては当社製品である射出成形機・ダイカストマシンを販売しております。

本自己株式処分の割当予定先である第一実業株式会社は、製造・販売・サービス一体のソリューション力を活かし、最も重要な環境問題を含め、多様化するニーズに先行して応え続ける機械商社であります。同社に対しては当社製品である射出成形機・ダイカストマシンを販売しております。

上記3社は、当社の日本法人の販売先として過去数年に渡りトップ3の会社であり、今後売上規模の拡大を図るうえで重要な取引先であると判断しており、さらなる関係強化を目的として2018年12月に割当予定先として選定いたしました。

本自己株式処分の割当予定先である安田工業株式会社は、『最大ではなく最高を目指す』をスローガンに、世界最高峰の超高精度の工作機械の開発に取り組んでいる会社であります。当社では、同社製品であるマシニングセンターを導入し、当社製品である射出成形機・ダイカストマシンに搭載する主要部品の切削、研磨を行っております。非常に高い加工精度が要求されますが当社のニーズにも的確に対応していただいており、さらに耐久性も高いことなどから過去数十年に渡り同社製品を導入しており、現状でも強固な信頼関係はありますが、その関係をさらに強化することで当社製品のさらなる品質向上につなげることができるものと考え、2018年12月に割当予定先として選定いたしました。

#### d.割り当てようとする株式の数

マルカキカイ株式会社 600,000株 株式会社山善 600,000株 第一実業株式会社 400,000株 安田工業株式会社 100,000株

#### e . 株券等の保有方針

当社は、割当予定先4社より、本自己株式処分により取得する株式の保有方針について、中長期的に継続して保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は割当予定先4社から、割当予定先が払込期日から2年以内に本件第三者割当により処分される当社 普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告 内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、並びに当該報告内容が公 衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

#### f. 払込みに要する資金等の状況

マルカキカイ株式会社が平成31年2月21日に近畿財務局長宛に提出している第72期有価証券報告書(平成29年12月1日至平成30年11月30日)に記載の連結貸借対照表により、マルカキカイ株式会社において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

株式会社山善が平成31年2月12日に関東財務局長宛に提出している第73期第3四半期報告書(平成30年10月1日至平成30年12月31日)に記載の貸借対照表により、株式会社山善において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

第一実業株式会社が平成31年2月13日に関東財務局長宛に提出している第96期第3四半期報告書(平成30年10月1日至平成30年12月31日)に記載の貸借対照表により、第一実業株式会社において本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

当社は、安田工業株式会社から、直近(平成30年3月期)の財務諸表の提示を受け、平成30年12月31日時点における貸借対照表の総資産額、純資産額、自己資本比率、現預金等を確認し、安田工業株式会社が本自己株式処分の払込みに必要かつ十分な現金及び預金が確保されていることを確認しております。

#### g . 割当予定先の実態

割当予定先であるマルカキカイ株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成31年2月22日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、公正な経営を実現するため「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令遵守・企業倫理の徹底を図っている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である株式会社山善は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成30年12月25日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を阻害するような反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むことを基本方針とする旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である第一実業株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日平成30年12月12日)に記載された「IV内部統制システム等に関する事項2.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、内部統制基本方針および行動規範において、反社会的勢力に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を排除することを定めている旨を表明しており、同社及びその役員が反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

割当予定先である安田工業株式会社については、従来からの取引関係等により当社が認識している情報においても、また公的な面では1983年に「科学技術庁 長官賞」の受賞、2006年には経済産業省「元気なモノ作り中小企業300社」に選ばれていることからも社会的信用力は十分であると考えております。また、安田工業株式会社より、安田工業株式会社グループ及び関係者と反社会的勢力とは一切関係がない旨の確認書面を受領しております。以上により、同社、同社の役員又は主要株主が反社会的勢力とは関係がないものと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

#### 2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

## 3 【発行条件に関する事項】

#### (1) 処分価額の算定根拠

処分価額については、平成31年3月25日開催の取締役会決議日の直前営業日である平成31年3月22日の東京証券取引所における当社株式の終値である603円といたしました。

本自己株式処分に係る取締役会決議日の直前営業日の終値を基準としたのは、取締役会決議日直近の市場株価であり算定根拠として客観性が高く、かつ合理的であると判断し、割当予定先と協議の上決定したものです。

上記理由により、当該処分価額は特に有利な処分価額には該当しないと判断いたしました。なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)からも、上記算定根拠による処分価額の決定は適正・妥当であり、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を得ております。

なお、当該処分価額603円につきましては、本取締役会決議日の直前営業日までの1ヵ月間(平成31年2月23日から平成31年3月22日)の終値平均596円(単位未満四捨五入。終値平均につき以下同様)に対し1.17%のプレミアム、同3ヵ月間(平成30年12月23日から平成31年3月22日)の終値平均580円に対し3.97%のプレミアム、同6ヵ月間(平成30年9月23日から平成31年3月22日)の終値平均609円に対し0.99%のディスカウントとなります。

#### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分に係る株式数は、合計1,700,000株(議決権数17,000個)であり、これは平成30年12月31日現在の当社の発行済株式総数20,703,000株に対して8.21%(総議決権数188,653個に対して9.01%)の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすことになります。しかしながら、当社と割当予定先4社との関係強化が推進され、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えており、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

## 4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議決 権数の割合(%)	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議決権 数に対する所有議 決権数の割合(%)
日本トラス ティ・サービ ス信託銀行株 式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,433	12.90	2,433	11.83
宇部興産機械 株式会社	山口県宇部市小串字沖ノ山 1980	1,450	7.69	1,450	7.05
株式会社日本 製鋼所	東京都品川区大崎1丁目11 - 1号	1,450	7.69	1,450	7.05
新明和工業株 式会社	兵庫県宝塚市新明和町1 - 1	1,000	5.30	1,000	4.86
日本マスター トラスト信託 銀行	東京都港区浜松町2丁目11 番3号	934	4.95	934	4.54
マルカキカイ 株式会社	大阪府大阪市中央区南新町 二丁目2番5号	22	0.12	622	3.02
株式会社山善	大阪府大阪市西区立売堀二 丁目 3 番16号			600	2.92
第一実業株式 会社	東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 6 番地(御茶ノ水ソ ラシティ)			400	1.95
奥村 隆志	滋賀県大津市	355	1.88	355	1.73
BBH LUX/ DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE(常任代 理人 株式会 社三井住友銀 行デットフ営業 部)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470(東京都千代田区丸 の内1丁目3番2号)	293	1.55	293	1.42
計		7,937	42.07	9,537	46.37

- (注) 1.「割当前の所有株式数」及び「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成30年9月30日現在の株主名簿上の株式数によって算出しております。なお、当社は同日現在、自己株式を1,816千株保有しております。
  - 2.「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
  - 3.「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」に係る議決権の数を、 「割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に本自己株式処分により処 分する株式に係る議決権数を加えた数で除して算出しております。

- 6 【大規模な第三者割当の必要性】 該当事項はありません。
- 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】 該当事項はありません。
- 8 【その他参考になる事項】 該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

## 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

## 第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

- 1 【有価証券報告書及びその添付書類】
  - 事業年度 第144期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日) 平成30年6月22日 近畿財務局長に提出
- 2 【四半期報告書又は半期報告書】
  - 事業年度 第145期第1四半期(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) 平成30年8月10日 近畿財務局長に提出
- 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第145期第2四半期(自平成30年7月1日 至平成30年9月30日) 平成30年11月14日 近畿財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第145期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月14日 近畿財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成31年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月25日に近畿財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)の提出日以後本有価証券届出書提出日(平成31年3月25日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成31年3月25日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

## 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

東洋機械金属株式会社本社 (兵庫県明石市二見町福里字西之山523番の1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 第五部 【特別情報】

## 第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。